



Kozagawa Town Vol. 153

広報

# こさがわ

2017年  
4月



(七川ダム湖畔の桜「朝露とともに」)

特集

2017年度施政方針 (P 2~6)  
平成29年度一般会計当初予算 (P 7)  
平成29年度新規採用職員紹介 (P 18)

# 町長

# 施政方針

# 2017

## 町長が示した新年度の舵取り

古座川町議会3月定例会町長施政方針（要旨）

### 行財政運営

平成29年度の予算状況ですが、一般会計では25億5,330万円とし、主たる歳入の内訳として、予算の6割以上を依存している地方交付税のうち、普通交付税については対前年比で4,000万円増の15億円、特別交付税については対前年比2,000万円増の1億8,000万円となり、計6,000万円の増額を見込んでいます。

また、自主財源の町税については、1億9,462万円とし対前年比で153万円の増額を見込んでいます。国庫支出金については、1億840万円とし、対前年比4,999万円の減、県支出金についても1億3,483万円とし、対前年比1億658万円の減額を見込んでいるところです。

高齢者福祉施設や住宅の改修等の事業の進捗に伴い、繰入金については、対前年比で1億600万円減額の7,188万円、町債についても、七川総合センターの整備完了等に伴い、対前年比で1億8,781万円減額の1億4,470万円を見込んでいます。

歳出については、住民からの要望や各種計画等に基づき町行政に必要な措置を行っています。

### ヘリポートの整備

ドクターヘリを用いた救急医療が傷病者の救命等に果たす役割的重要性に鑑みドクターヘリのヘリポート整備を行います。

### 廃校校舎の解体

平成29年度では、旧七川小学校松根分校、旧七川小学校佐田分校の校舎解体を計画し、その解体設計業務費を計上しています。



な施策を十分に検討・調整し、中学生対象の給食費の無料化、保育料の負担軽減、防災対策、移住定住者新築住宅等補助金の新設、入院時室料市区町村間差額補助金や七川診療所の医師確保等の新規事業をはじめ、更に細部にわたり必要なサービスや事業等を予算化しています。

平成29年度では、平井地区の防災ヘリポートをドクターヘリの離着陸を可能とするための整備を予定しています。

### 公共交通

町内の公共交通空白地の解消にむけて、平井川・三尾川・池野山地内でスクールバスによる試行運行を行います。

また、ふるさとバスでは、午前の一便を一便増便し、運行時間は10時30分に古座駅を出発し、運行日は隔日に本川線、小川線を試行運行します。広域な本町では、今後更なる交通空白地及び移動制約者に係る生活交通を確保しなければならないことから、平成29年度では「生活交通再編」について委員会組織を立ち上げ、活力ある地域社会の再生に向けて協議を行います。

# —施政方針 2017—

## 防災対策

防災対策について、2月6日に高池下部の自主防災組織と協議を行った結果、今後下部区の自主防災組織と協議をしながら進めていくこととしています。これを受け、平成29年度では、避難施設整備に対する基本計画を実施し、津波・避難困難地域の解消に向けた取り組みを行っています。

## ふるさと寄附

ふるさと寄附について、町内の特産品のPR、ひいては産業の振興のため平成29年度からふるさと寄附者に返礼品を贈ることを予定しています。

## 子ども医療費制度の助成

現行の義務教育終了前の子ども「15歳」を高校生等「18歳」までに広げ、医療費の無料化を図ります。子ども医療費制度については、かねてから検討してきましたが、福祉医療の充実として、また少子高齢化のなか、子育て支援策の一環として、導入に努めます。

## 入院時室料 市区町村間差額助成

対象者は、非課税世帯に属する古座川町民で、上限額を1日当たり2千円、1年間当たり18万円とし、全国どの病院に入院しても、町民が支払う室料が、病院のある市区町村の住民が支払う室料より増額されている場合、平成29年6月入院分から、その増額分を補助します。



## 古座川町火葬場の 管理・運営

火葬場の業務時間は、現行午前8時30分から午後5時15分ですが、終了時間を午後10時まで延長することにより、夜間の火葬を1回増やし、住民の要望に応えます。

## 配食サービス

高齢者等の健康管理と見守りとし

て実施している配食サービスの事業規模の拡大についてですが、高瀬配食センターでの日曜日の配食や配達地域の拡大、また「ささゆり」での土、日曜日の配食、配食回数の増加等についての検討を行い、事業者（高瀬会）との協議を進めます。

## 「ささゆり」の改修工事

3年計画で実施している高齢者生活福祉センター「ささゆり」の改修工事については、平成29年度で屋根や外装の改修、一般浴室の壁タイルの張替え、濾過器のオーバーホール等を行い、大規模改修が完了する予定です。

完了後は、高齢者の生活福祉の活動拠点として、より一層の活用を図り、利用の促進に努めます。

## 介護保険計画等の策定

平成29年度は、平成30年度から始まる3箇年の第7期介護保険事業計画等の策定年度となっています。医療・介護の連携や地域共生社会の実現、地域包括ケアシステムの強化などが盛り込まれる予定です。計画を通じ、介護保険制度の運営と高齢者福祉への取り組みをより一層進めます。

# —2017 Administrative policy—

## 診療所の運営

診療所の運営については、七川診療所の坂東医師が退任され、平成29年度から県を通じて自治医大から派遣の向井元裕医師が赴任されます。最長2年の派遣予定で、地域医療での活動に期待します。

なお、七川診療所の医師が三尾川診療所を兼務し、明神診療所の医師が小川・田川診療所を兼務する診療体制については、従来どおりで変更がありません。

また、七川診療所で行っていた月1回の整形外科診療について、平成29年度からは、七川診療所は週1回、三尾川診療所は月1回の診療となります。

和歌山市内の民間病院（角谷整形外科病院）に診療業務を委託するもので、病院を運営する医療法人の運営改革に伴い県からへき地医療市町村に照会があり、古座川町での診療が実現する運びとなつたものです。

和歌山県立医科大学の神経内科医師による認知症関係の診療相談は、平成29年度も引き続き行います。

## 産業の振興

農業の振興を目的に農業用機械購

入などの一部を補助する「農業者育成支援事業補助金」については、平成29年度以降も引き続き実施します。

また、町の特産品であるユズ、シキミ、千両、ニンニクなどの販路拡大について、関係団体と連携し、県内外へのPRを積極的に努めるとともに、古座川町の地場産業の振興支援のため、振興基金の創設について検討を進めたないと考えています。

## 獣害対策

鳥獣害被害対策については、平成29年度も引き続き、猟友会古座川分会及び鳥獣被害対策実施隊による鳥獣害の追払いや捕獲などの獣害対策を推進します。

## ジビ工事業

昨年の全国バーガーフェスタで「里山のジビ工バーガー」がグランプリを獲得するなど、古座川清流鹿のPRを行っているところです。

平成28年12月の「鳥獣被害防止特措法」の改正ではジビ工の利用等の推進が明記されました。

今後も、全国の先駆けとなる鳥獣被害対策並びに、ジビ工の振興、事

業の運営に努めます。

## 移住定住促進

町への移住定住を促進し、地域活性化を図るため、新規事業として「古座川町移住定住者新築住宅等補助金」を制定し、木造、非木造に関わらず、移住定住する目的で住宅の新築、中古住宅を購入する方に対し、最大80万円を補助します。

また、空き家の活用については、県の補助制度も活用し、首都圏等で開催される相談会やフェアに、積極的に参加し、定住促進に努めます。



# —施政方針 2017—

## 林業施策

町産材を用いて住宅等を建築する場合の町補助金制度、「古座川町木造住宅等推進事業」については、引き続き平成29年度以降も実施し、町内の林業、林材産業の活性化に努めます。

## 観光振興

南紀熊野ジオパークのジオサイトとして古座川町内で11箇所が選定されています。今後も県や近隣市町村との連携を図り、ジオサイトを活かした観光振興に取り組んでいきます。また、計画策定の観光アクションプランに基づき、各種観光事業の実施や、ジオパークに関するイベント、観光振興への取り組みを進め、関係事業者等の協力を得ながら観光協会の再構築を行うべく検討します。

## 町内の道路整備

町道の整備については、道路改良工事で、月野瀬地区「山中線」、明神地区「池田線」の2路線を継続して実施します。

潤野地区「大柳高瀬線」のほか、今後の町道改良事業、維持修繕事業

については、国の交付金事業などを要望しながら、緊急性、有効性を踏まえ必要な整備を順次進めます。

また、国道・県道の整備では、国道371号及び各県道の改良促進と防災対策、維持修繕の事業促進のため予算枠の拡大等の要望活動を引き続き重ねます。



## 地籍調査事業

国道・県道の改良事業等の促進に重要な条件となる地籍調査について推進します。平成29年度は、継続事業として、高池宮の上三、及び洞地区、佐田地区の計3地区を、新規事

業として、高池清水地区への着手を行います。

## 急傾斜対策事業

急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護し、安全安心な生活を守るため、国庫補助事業では、引き続き平井受瀬平地区、県事業では添野川、佐田地区の工事が予定されています。未対策箇所も多くあり、今後も予算枠の拡大、採択基準の緩和等について要望を重ねていきます。

## 水道施設整備及び管理

現在、町内には、町管理の簡易水道6施設を除く、地区等が管理運営している施設は52施設あります。

簡易水道の未整備地区の平井地区については、本年度より本格的な工事が始まります。

その他の地元管理施設についても、施設の老朽化、高齢化による日常の管理、修繕、改修等に対応して引き続き支援を行います。

# —2017 Administrative policy—

## 保育料の負担軽減

子育ての保護者等の経済的な負担を緩和し、安心して子育てができるよう保育料の負担軽減を行い、子育て世代の定住を促し、町の活力と成長を期待するものです。

軽減内容については、保育料算定の第2階層から第4階層までの世帯に対し、保育料の完全無料化を実施します。第5階層以上の世帯については、従来の保育料に対し2分1の軽減を行うもので、従来の基準は国基準の2分1でしたので、今後は国基準の4分1となる大幅な軽減となっています。

三尾川へき地保育所の保育料は、完全無料化とします。

今後も、財政運営状況等を見ながら、平成30年度には保育料の完全無料化を検討していきたいと考えています。

## 中学生給食費の無料化等

中学生の子どもを持つ子育て世帯の経済的な負担を緩和するために、町内の中学生に対して給食費を無料化します。

昨年、平成28年10月から、古座川町立小学校に通う町内在住の小学生

に対して、給食費の無料化を行いましたが、平成29年度は中学生に範囲を拡大して、明神中、古座中の町内在住生徒の給食費無料化を行います。

また、学校給食へのジビエ料理の取り入れなど学校給食地産地消推進事業については、引き続き実施していく予定です。

携し、教育環境の整備に努めたいと考えています。

いじめ問題等の未然防止のために必要なスタッフの配置や、読書活動推進事業のための図書機能の強化、また保育所の保育体制の充実、子育て支援センターの環境の整備などについても、その取り組みを推進していく予定です。

## 教育環境の整備等



本町において、数少ない児童生徒ですが、児童生徒の学力向上のためには、教育は極めて重要であることは認識しています。

各学校には、それぞれ教育方針を策定し、その方針に沿って学校運営がなされており、今後は教育委員会を中心として、各学校現場と常に連

ります新年度予算は、一般会計では歳入歳出の予算総額をそれぞれ25億5,330万円とし、前年度当初予算対比で3億9,670万円の減とし、国民健康保険特別会計をはじめ7つの特別会計の予算総額は、15億9,235万4千円といたしました。

町全ての会計予算総額では、41億4,565万4千円とし、前年度当初予算対比では、2億8,402万4千円の減額といたしました。

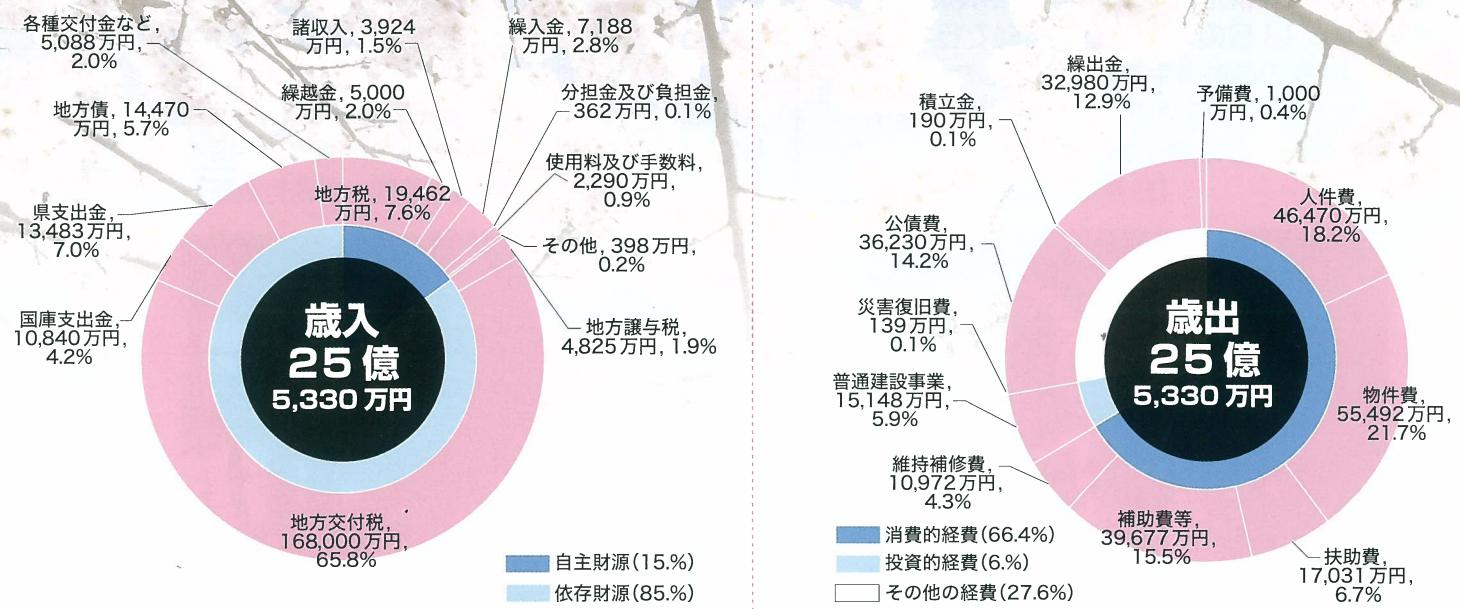
今後も国や県とも連携を密にして、本町においては健全財政の維持を図りながら、町民皆様のご要望にできる限り応えてまいりたいと思っておりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

# 平成29年度一般会計当初予算25億5,330万円 対前年度比13.45%減の縮減予算

歳 入

古座川町議会第1回定例会で  
原案可決

歳 出



## 歳入 基金繰入金の大幅減

一般会計の歳入は、前年度と比較して3億9,670万円減額し、25億5,330万円となります。減額の主要要因は、繰入金の1億600万円の減額で、福祉基金繰入金と町営住宅基金繰入金で7,600万円の減額が挙げられます。それ以外では、国庫支出金4,999万円の減額となり、県支出金では、森林・林業再生基盤づくり交付金8万円の減額となっています。

地方債については、1億8,781万円（前年度比56.5%）減の1億4,470万円となり歳入全体の5.7%となります。

歳出は、人件費や物件費、扶助費等の「消費的経費」と、公共施設の建設等、行政水準の向上にかかる普通建設事業費等の「投資的経費」に分けることができます。前年度と比較して、「消費的経費」では、人件費が816万円、物件費で6,212万円、公債費で1,454万円の減額となり、全体で7,272万円減の16億9,642万円となっています。

「投資的経費」では、七川総合センター新築工事の完了に伴い、普通建設事業費が3億1,274万円減額となっています。

7会計に対する一般会計からの繰出金の合計額は3億2,980万円です。

大型事業も完了し通常並

## 特 別 会 計

特別会計名	予算額
国民健康保険特別会計	5億4,476万円
国保七川診療所特別会計	7,837万円
国保明神診療所特別会計	7,375万円
へき地診療所特別会計	2,010万円
簡易水道事業特別会計	2億5,260万円
介護保険特別会計	5億0,989万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,288万円
<b>特別会計 合計</b>	<b>15億9,235万円</b>

古座川町には7つの特別会計があります。特別会計とは、一般会計の歳入歳出予算と区分して整理する必要のある場合や、特定の事業を行う場合設置する会計です。7会計の予算の合計額は15億9,235万円となり、前年度と比較して1億1,268万円増額となっています。

7会計に対する一般会計からの繰出金の合計額は3億2,980万円です。

7会計総額 15億9,235万円



# 春

## 季火災予防運動

春の火災予防週間中（3月1日から7日）の予防運動の一環として、3月6日に、消防団幹部と古座消防署七川分駐所長が町内一円を啓発して周りました。

また、女性消防団員による防火診断が、3月3日から11日のあいだの4日間で行われ、町内の44件の高齢者宅を訪問しました。防火診断ではガスコンロやボイラーの周囲、住宅用火災警報器などの点検を行いました。

【総務課 総務行政班】



女性消防団員による防火診断の様子

# 楽

## しいね！お店やさんごっこ

2月24日、子育て支援センターにおいて、センター利用者と高池保育所園児との交流を目的に「お店やさんごっこ交流会」が開催されました。

センターを利用しているお母さん達を中心となって準備を進め、当日はかわいらしき折り紙の商品がところせましと並べられました。

園児達は大喜びし、目を輝かせながら折り紙の商品を購入し、お買い物の楽しさを楽しんでいました。

お買い物の後には、お菓子のプレゼントもあり、楽しい交流会となりました。

【教育課 子ども輝き班】



お買い物、楽しいね！

# 七

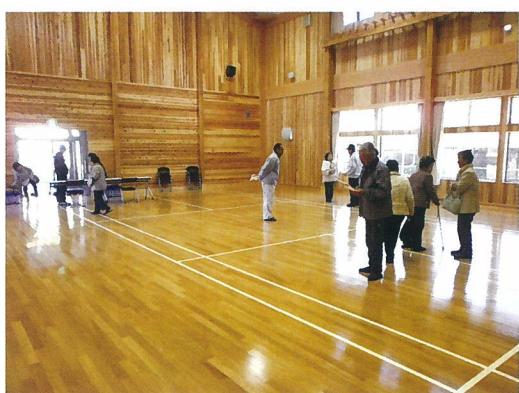
## 川総合センターが完成

七川総合センター（愛称：ふるさと）が完成し、2月25日に内覧会が行われました。

内覧会には地元の方を中心に約100人が訪れ、訪れた方々からは「建物が新しくなり、トイレも綺麗になって嬉しい」「地域の拠点としてこれから活用していきたい」といった声が聞こえました。

今後は、七川地区の活動拠点施設の1つとして、公民館活動や品評会、そして避難施設として稼働していきます。

【総務課 総務行政班】



ピカピカの「ふるさと」内覧会の様子

# 人

## 権教育講演会開催

3月5日、元読売テレビのキャスター・清水健さんをお招きし、中央公民館で人権教育講演会「大切な人の『想い』とともに」を開催しました。

当日は約400人が来場し、訪れた方々は、清水さんのお話にじっと耳を傾けていました。

清水さんは、病のため、お子さんを出産後亡くなられた妻の奈緒さんのこと、家族との思い出にふれながら、大切な人とはどういう人か、大切な想いとは何なのか、みなさんと一緒に考えられたらとお話しされました。

【教育課 教育班】



「大切な人の『想い』とともに」

# 桜

## まつり盛大に開催！

4月2日、佐田桜の広場において桜まつり実行委員会主催の桜まつりが開催されました。

今年は桜の開花が遅かったため、当日は2分咲き程度に留まりました。突然の雨もありましたが、概ね天候には恵まれ、あたたかい春の日差しのもと、約1,000人が訪れ、賑わいました。

物産販売や餅まきに加え、地元で活動しているバンドや吹奏楽団、ダンスサークルなどによる演奏や踊りで盛り上がりを見せ、笑顔溢れる桜まつりとなりました。

【産業建設課 産業観光班】



青空に映える桜



賑わいを見せる桜まつり

# ジ

## ビエバーガー町内で販売開始！

昨年の全国ご当地バーガーランプリで日本一になった「里山のジビエバーガー」が3月18日からぼたん荘で販売を開始しました。

昨年の優勝後、町内では食べられないのかと問合せが多くあり、ぼたん荘がパン工房カワからレシピを教えていただき再現しました。

ハンバーグは、古座川ジビエ 山の光工房（古座川町鳥獣食肉処理加工施設）で解体・加工した「古座川清流鹿金もみじ」を使用しています。

日本一になった「里山のジビエバーガー」を是非、ご賞味下さい。

【産業建設課 産業観光班】



里山のジビエバーガー

# 保

## 育所入所おめでとう！

4月5日と7日、高池保育所・三尾川へき地保育所において、入所式が行われました。

当日子どもたちは、かわいらしい洋服に身を包み、保護者の方々に見守られながら笑顔で入所しました。入所式では、進級したお兄さん・お姉さん達からの歓迎会もありました。

これからたくさんのお友達と一緒に、よく遊び、歌を歌ったり、お絵かきをしたり、元気いっぱい楽しく保育所で過ごしてくださいね。

【教育課 子ども輝き班】



ドキドキの入所式（高池保育所）



# Information

## 平成29年度 行政相談日程

皆様の日常生活での困りごとやこうして欲しいなど、行政なんでも相談です。相談は無料で、秘密は堅く守られます。日常生活での困りごとやこうして欲しいなど、お気軽にご相談ください。

### ◎平成29年度定例行政相談所開設年間計画

開催日	開催場所
4月19日	中央公民館
5月17日	七川総合集会所
6月21日	三尾川生活改善センター
7月19日	高池上部集会所
8月16日	七川総合集会所
9月20日	保健福祉センター
10月18日	高池上部集会所
11月15日	七川総合集会所
12月20日	保健福祉センター
1月17日	高池上部集会所
2月21日	三尾川生活改善センター
3月14日	保健福祉センター

困ったら  
1人で悩まず  
行政相談



注1 開設時間は、午後1時30分～3時30分

注2 開催日は毎月第3水曜日（ただし、3月は第2水曜日）

詳しくは、行政相談員（総務大臣委嘱） 小田豊彦（おだとよひこ）（0735-72-2988）  
または役場総務課までお問い合わせください。

【総務課 企画財政班】

### 町税等の納期限

税目	期別	納期限
介護保険料	第1期	平成29年5月1日
固定資産税	第1期	平成29年5月31日
軽自動車税	第1期	
介護保険料	第2期	

\* 納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。

【税務住民課 税務班】

# お知らせと情報

## 古座川町入院時室料市区町村間差額補助金について

町民が入院した際に支払う室料が、医療機関所在市区町村民が支払う室料より増額されている場合、その増額分を補助します。ただし、対象者は入院期間の初日を基準日とした前年の所得（1月から5月までの間の入院時室料については、前々年の所得）にかかる住民税が課せられていない世帯に属する方です。**1日当たりの上限額は2千円**で、毎年6月から翌年5月入院分までの**1年間当たりの上限額は18万円**です。

平成29年6月入院分より受け付けますので、入院費の領収書と振込口座、室料が明記された医療機関の案内等をご準備いただき、役場税務住民課、保健福祉センター、または各出張所でご申請ください。

（例）対象者である町民がくしもと町立病院の2人部屋に1日入院した場合

串本町民の方が支払う室料	2,700円
古座川町民の方が支払う室料	3,240円
差額（町が補助する金額）	540円

【税務住民課 住民班】

## 後期高齢者医療制度の保険料軽減措置変更のお知らせ

平成28年度および平成29年度の後期高齢者医療保険料は、均等割額（44,177円）と所得割額（8.93%）の合計額です。

所得の少ない方などに軽減措置があり、その措置が下記のとおり変更されました。

区分	改定前 (平成28年度)	改定後 (平成29年度)
所得割軽減	5割	2割
元被扶養者 均等割軽減	9割	7割

※元被扶養者…資格取得日の前日に社会保険や共済組合などの被扶養者であった方。

【税務住民課 税務班】



# Information

## 平成 29 年度の国民健康保険税（率）が変わります

平成 30 年 4 月から国民健康保険の財政運営が県単位化となります。

国民健康保険の財政運営が県単位になると、今後は県下一律の税率に統一されていく見込みであるため、1人当たりの税額が県内でも低い町では、被保険者が急激な負担とならないように、平成 26 年度から段階的に税率改正を行っております。被保険者の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、所得の少ない方などには今までどおり均等割額、平等割額が軽減されます。

区分	医療分 (0~74歳)		後期高齢者支援金分 (0~74歳)		介護分 (40~64歳)	
	現行税率	改正後税率	現行税率	改正後税率	現行税率	改正後税率
所得割	5.30%	5.90%	1.80%	(改正無し)	1.80%	(改正無し)
資産割	35.00%	(改正無し)	14.00%		13.50%	
均等割	18,000円	20,000円	5,800円		6,600円	
平等割	31,000円	35,800円	10,000円		11,000円	
賦課限度額	540,000円	(改正無し)	190,000円		160,000円	

【税務住民課 税務班】

## 児童扶養手当額が変わります

平成 29 年 4 月より児童扶養手当額が下表のとおり変更となります。

		平成 29 年 3 月まで	平成 29 年 4 月から
本体額	全部支給	42,330円	42,290円
	一部支給	42,320円~9,990円	42,280円~9,980円
第 2 子 加算額	全部支給	10,000円	9,990円
	一部支給	9,990円~5,000円	9,980円~5,000円
第 3 子以降 加算額	全部支給	6,000円	5,990円
	一部支給	5,990円~3,000円	5,980円~3,000円

【税務住民課 住民班】

# お知らせと情報

## 子ども医療費助成制度の対象年齢拡大について

従来は、小学校入学から中学校卒業までの児童の保険内の医療費、入院時食事療養費等を助成していた古座川町子ども医療費助成制度が、4月1日より、小学校入学から**18歳に達した日以後における最初の3月31日（高校卒業となる年齢と同じ）まで対象**になりました。

【税務住民課 住民班】

## 献血の実施について

下記のとおり献血を実施します。みなさまのご協力をお願いします。

- ◎実施日 6月22日（木）
- ◎時間 10時～12時
- ◎場所 役場前駐車場



【健康福祉課 健康班】

## 乳がん・子宮がん集団検診について

実施日	場所	対象地区	受付時間	
6月8日 (木)	三尾川生活 改善センター	三尾川・ 七川地区	乳がん検診	13時30分～14時30分
			子宮がん検診	13時30分～14時
6月9日 (金)	古座川町保健 福祉センター	明神・ 小川地区	乳がん検診	13時30分～14時30分
			子宮がん検診	13時30分～14時
7月22日 (土)	古座川町民 体育館	高池地区	乳がん検診	8時～8時30分
			乳がん・子宮がん検診	8時30分～9時
			子宮がん検診	9時30分～10時

上記のとおり実施します。申込場所、対象地区以外でも受診できます。お申し込みがまだの方は、健康福祉課にご連絡ください。

【健康福祉課 健康班】



# Information

## 介護予防・日常生活支援総合事業がはじまります！

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるためには、地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も自らのもつ能力を最大限に活かして要介護状態になることを予防することが大切です。新しい総合事業は、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業で、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業の2つからなります。

現在、要支援認定者が受けている「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」は介護予防・生活支援サービス事業に移行します。なお、**事業の枠組みが変わるだけでサービスの利用の仕方や内容は変更ありません。**

また、介護予防・生活支援サービス事業のみを利用する場合は、要介護認定は不要となり、基本チェックリストによる判定だけでサービスを利用できます。

詳しくは、古座川町地域包括支援センター（0735-67-7611）または役場健康福祉課までお問い合わせください。

【健康福祉課 福祉班】

## ダニに注意！

春から秋にかけて、ダニの活動が活発になります。

草むらや山に入る際は、肌の露出が少なくダニが侵入しにくい服装を心がけ、ダニに咬まれないように注意しましょう。

ダニに咬まされたら、医療機関を受診しましょう。

【健康福祉課 健康班】

## 緊急通報システムについてのお知らせ

町では、高齢者等が家庭内で急病や事故などの緊急事態に備え、緊急通報装置を無料で貸出しております。古座川町に居住している方で次のいずれかに該当する方を対象とします。

- ・65歳以上で身体虚弱な1人暮らしの方
- ・重度身体障害者で1人暮らしの方

詳しくは、社会福祉協議会（0735-72-3719）または役場健康福祉課までお問い合わせください。



【健康福祉課 福祉班】

# お知らせと情報

## 地域づくり支援事業について

今年度も、住民の皆様が行う地域づくりに関する事業を支援する「古座川町地域づくり支援事業補助金」を実施します。

この補助金は、地域のお祭りや清掃などの町おこしを目的としたイベントを行う団体が申請し、実際に使用した経費で最長3年間、1事業当たり10万円まで受け取ることができます。

詳しくは、お問い合わせください。

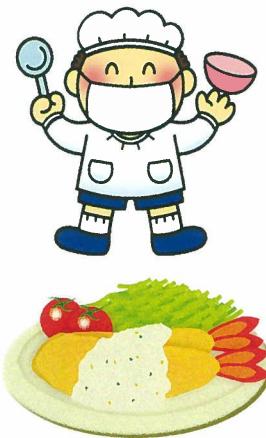
【産業建設課 農林水産班】

## 4月から町内在住の中学生の給食費が無償化されます

平成28年度中に町内に住所を有する小学生の給食費が無償化されました。平成29年4月1日から、町内に住所を有する中学生の給食費が無償化されました。

対象となる方は、①町内小中学校に在籍し、かつ、町内に住所を有する児童生徒の保護者、②特別支援学校の小学部及び中学部に在籍し、かつ、町内に住所を有する児童生徒の保護者です。

詳しくは、お問い合わせください。



【教育課 教育班】

## 町内の児童の保育料軽減について

町内に住所を有する児童の方の保育料を軽減することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育てを支援します。軽減方法は下記のとおりです。

### ○高池保育所（上野山こども園外含む）

町が定める階層区分ごとの徴収基準表で、第4階層以下の方は無料、第5階層以上の方は半額軽減とします。階層区分は住民税の課税額により決定します。

（例）第4階層（3歳未満） 15,000円 → 0円

第5階層（3歳未満） 22,250円 → 11,100円

### ○三尾川へき地保育所

従来、5,000円の保育料を無料とします。

詳しくは、お問い合わせください。

【教育課 子ども輝き班】



# Information

## 清流古座川の素敵な写真を募集します！

広報委員会では、6月号の広報で「古座川魅力再発見～清流古座川の美しい風景今昔～（仮）」についての記事を掲載する予定です。そこで、皆様から下記要領で清流古座川の写真を募集します。



- |  |  |
|--|--|
| 応募先  | : <a href="mailto:info@town.kozagawa.lg.jp">info@town.kozagawa.lg.jp</a>   |
| 応募締切   | : 平成29年5月26日（金）17:00まで   |
| 応募規定   | : データ応募に限ります<br>(スキャナ等で読み込んだ画像データでも可能です)<br>応募者本人が撮影した写真に限り、第三者の著作権、肖像権、<br>その他すべての権利を侵害していないものに限ります   |
| 撮影期間は問いません                                       |  |
| 水遊びの風景や釣りの様子、川そのものなど、清流古座川に<br>関する写真ならば内容は問いません。 |  |
| 応募方法   | : Eメールの題名部分に「広報写真応募」、本文中に①撮影場所<br>②撮影年月日 ③撮影者 ④住所 ⑤電話番号 を必ず明記し、<br>上記応募先に送付してください。   |
| ファイル形式   | : .jpg.jpeg(メールの容量は10MB未満にしてください)  |
| 応募制限   | : 応募は、期間中1回限り、1人2枚まで   |
| その他  | : 作品の応募は、広報6月号への掲載等をお約束するものではなく、<br>広報誌への掲載または不掲載は、広報委員会の判断によるもの<br>とし、広報委員会は、応募作品を利用しないことができるもの<br>とします。<br>人物を撮影している場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人<br>に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。使用された<br>人物等から肖像権等の申し出があった場合の責任は、すべて応募<br>者に帰属するものとします。<br>応募作品の著作権は、古座川町役場に帰属するものとします。<br>提出いただいたデータの返却はいたしません。 |

詳しくは、お問い合わせください。

【広報委員会】

# お知らせと情報

平成29年4月1日付で職員の人事異動がありました

氏名	新役職	旧役職
和田充旦	教育長	教育長 兼高池保育所長 兼三尾川へき地保育所長
洞内宏文	総務課長	産業建設課 副課長 兼産業観光班長 兼検査員
出合和宏	税務住民課長	税務住民課 副課長
山本雅士	主幹 兼産業建設課 副課長 兼検査員	産業建設課 副課長 兼工務班長 兼検査員
坂本耕一	教育課長 兼高池保育所長 兼三尾川へき地保育所長	教育課長
濱野悦子	税務住民課 副課長	税務住民課 住民班長
大屋直美	健康福祉課 副課長	健康福祉課 福祉班長
矢本真一	産業建設課 副課長 兼検査員	産業建設課 建築水道班長
山本浩昭	教育課 副課長 兼教育班長	教育課 副課長 兼子ども輝き班長
網恵	税務住民課 住民班長	税務住民課 主任
西村唯	健康福祉課 福祉班長	健康福祉課 主査
倉矢優子	産業建設課 産業観光班長	教育課 教育班長
吉崎和広	産業建設課 工務班長	税務住民課 主任
城万人	産業建設課 建築水道班長	産業建設課 主査
神田陽司	税務住民課 副主査	教育課 主事
中根知洋	教育課 副主査	産業建設課 主事
立花由季子	教育課 副主査 (子育て支援センター)	教育課 副主査 (三尾川保育所 保育士)
大倉夏末	教育課 主事 (三尾川保育所 保育士)	教育課 主事 (高池保育所 保育士)
◆派遣		
上浦一允	和歌山地方税回収機構 (総務課付 副主査)	総務課 主事
◆新規採用		
太田康介	税務住民課 主事補	
池田悠杜	産業建設課 主事補	
藤原清和	教育課 主事補	
向井元裕	七川診療所 医師	(自治医科大学より派遣医師)
◆再任用		
谷口智信	会計管理者 兼出納室長	会計管理者 兼出納室長 兼税務住民課長
◆退職(3月31日付)		
大屋敏治		
谷口智信		
西唯花		

【総務課 総務行政班】

# 新規採用職員紹介



① 氏名

おおた こうすけ  
太田 康介

② 所属 税務住民課 税務班

③ 出身地 串本町

④ 趣味・特技 釣り・映画

⑤ 抱負

私は串本町の出身ですが、テニスや川遊びで幼い頃から古座川を訪れる機会が多く、なじみの深い町です。今回、町に貢献できる仕事に就くことができ、とても嬉しく思っています。至らない点も多いかと思いますが、精一杯頑張りますのでどうぞよろしくお願いします。



① 氏名

いけだ ゆうと  
池田 悠杜

② 所属 産業建設課 建築水道班

③ 出身地 古座川町 高池

④ 趣味・特技 野球・釣り

⑤ 抱負

古座川町出身なのですが、知らないことも多くあるので、これからたくさん知っていきたいと思います。一日でも早く仕事を覚え、戦力となれるよう頑張りたいです。よろしくお願いします。



① 氏名

ふじわら せいわ  
藤原 清和

② 所属 教育課 教育班

③ 出身地 那智勝浦町

④ 趣味・特技 音楽鑑賞・ドライブ・陸上競技(短距離)

⑤ 抱負

出身は那智勝浦町ですが、幼いころから古座川町にはよく来ていたので、職員として働くことを嬉しく思っています。仕事を覚え、皆様のお役に立てるよう努力していきますのでよろしくお願いいたします。



① 氏名

むかい もとひろ  
向井 元裕

② 所属 七川診療所 医師

③ 出身地 海南市

④ 趣味・特技 バドミントン・電車の旅

⑤ 抱負

古座川町は桜の名所であり、素晴らしいところだと思いました。診療は、小さな赤ちゃんからお年寄りの方まで、対応させていただきます。地域医療に貢献できるよう努力しますので、よろしくお願い申し上げます。

# 各課室局長の紹介



- ① 役 職
- ② 氏 名
- ③ 出 身 地
- ④ 趣味・特技
- ⑤ 抱 負



- ① 総務課長
- ② 洞内 宏文
- ③ 古座川町 小川
- ④ オーディオ

⑤ このたびの人事異動で総務課長を命ぜられました洞内と申します。町民の皆様に信頼され、親しまれる役場となるように努力し、安心して暮らせる町づくりに取り組んでまいります。よろしくお願ひいたします。



- ① 税務住民課長
- ② 出合 和宏
- ③ 古座川町 高池
- ④ 旅行・パソコン

⑤ 今年度、税務住民課長に就任いたしました出合と申します。当課は、窓口業務が中心で直接住民の皆様と接する機会が多いため、わかりやすい説明と親切な対応を心がけ、日々業務に取り組んでいきたいと思います。



- ① 健康福祉課長
- ② 西 武彦
- ③ 古座川町 直見
- ④ スポーツ観戦

⑤ 住民の方が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられる町を目指して、健康増進や介護予防などの各種事業に取り組んでまいりますので、みなさんのご参加をお待ちしております。



- ① 産業建設課長
- ② 阪本 浩之
- ③ 古座川町 洞尾
- ④ 特になし

⑤ 産業建設課の課長として2年目となります。町民の皆様が、安全に、安心して暮らせる環境づくりを実現するため、課員一同、課題の解決に向け、重要性、優先度を慎重に判断し、各事業に取り組んでまいります。



- ① 教育課長
- ② 坂本 耕一
- ③ 古座川町 蔵土
- ④ 音楽鑑賞

⑤ 教育委員会は、保小中の一貫した教育や、町民の生涯学習を支援するため、日々業務に励んでいます。子どもから高齢者まで多岐にわたる「教育」を教育課職員一同、推進していきたいと思います。



- ① 出納室長
- ② 谷口 智信
- ③ 古座川町 三尾川
- ④ カラオケ・川柳

⑤ 4月から再任用職員として勤めさせていただきました。これまで自分が得た知識なり経験を少しでも後輩職員たちに伝えていくべきだと思っています。



- ① 議会事務局長
- ② 丸笹 励二
- ③ 古座川町 松根
- ④ 音楽鑑賞、読書、カラオケ

⑤ 定年の年度を、書記時代を含め通算11年目となる議会事務局で迎えることになりました。経験を活かし、神の御加護のもと、周囲の皆様への感謝を忘れず、誠実に務めます。



古座川町のみなさん、こんにちは。  
ひろにしまさ や  
和歌山県立医科大学神経内科の廣西昌也と申します。  
このたび認知症や神経疾患についてのコラムをしばらく  
担当させて頂くことになりました。古座川町の高齢化率は  
和歌山県で最も高いと伺っています。私のお話が少しでも  
みなさんに役立てればと思っています。  
どうぞよろしくお願いします。

## 第1回「高齢化と認知症」

認知症が日本で増えているという話はテレビや雑誌などでお聞きになったことがあるかもしれません。

全人口のうち、65歳以上の方の割合を高齢化率と呼びますが、現在日本の高齢化率は26%に達しています。実際に4人に1人以上の方が高齢者ということになります（平成27年版、内閣府高齢社会白書）。和歌山県の高齢化率は29.5%（平成27年1月）とほぼ3割に届こうとしておりまますし、古座川町の高齢化率は50.4%（平成27年1月）とすでに5割を越えている状況です。

認知症は高齢者に多い病気です。筑波大学の朝田教授らの研究によると、65歳以上の方では、約15%が認知症で、更に約13%が軽度認知障害（認知症ではないが、ある程度認知機能が低下した状態。略語でMCIと呼んでいます）であることがわかりました。こうなると、認知症が特別な病気ではなく、誰でもなりうる状態であることがわかります。そして歳をとるほどに認知症が増えていきます。95歳以上の方ではなんと約8割の方が認知症だそうです。

もちろん誰も認知症にはなりたくないありません。できれば死ぬまでぼけずに、足腰も弱らず、ある日コロッと極楽往生したいというのは多くの方の望みだと思います。いわゆるピンコロですね。ところが、くやしいことに人それぞれ顔つきや身長が違うように、健康力も個人差が大きいのです。しかし、たとえ認知機能が低下してきても、認知症が軽度であれば、適切なサポートを受けることで、自宅で大きなストレスを感じないで生活することが十分可能です。認知症になったからといって、明日から生活できなくなるわけではありません！認知症だと診断されることを怖がって放っておくよりも、認知機能の低下が軽いうちに必要なサポートを早めにスタートした方がずっと快適な生活を送れるはずだということを強調しておきたいと思います。

今回は認知症が特別な病気ではなく、誰でもなりうる状態であることをお話をしました。たとえ認知機能が低下しても、地域で助け合いながら、慣れた土地、慣れた家でできるだけ長く暮らせる社会をみんなで目指せたらと思います。

【健康福祉課 健康班】



広報こざがわ

●発行・編集 古座川町役場総務課／広報委員会 (代)0735-72-0180 FAX 0735-72-1858

4月号 平成29年4月26日発行 ホームページ <http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/> Eメール [info@town.kozagawa.lg.jp](mailto:info@town.kozagawa.lg.jp)